

予算審査特別委員会 第3号

令和2年3月18日（水曜日）

○議事日程

- 1 議案第 5号 令和2年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 6号 令和2年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 7号 令和2年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 8号 令和2年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 9号 令和2年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第10号 令和2年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

○出席委員（9名）

- | | |
|----------|----------|
| 2番 逢見輝続君 | 3番 真貝政昭君 |
| 4番 寶福勝哉君 | 5番 梅野史朗君 |
| 6番 高野俊和君 | 7番 岩間修身君 |
| 8番 山口明生君 | 9番 工藤澄男君 |
| 10番 堀清君 | |

○欠席委員（1名）

- 1番 木村輔宏君

○出席説明員

- | | |
|--------|--------|
| 町長 | 貞村英之君 |
| 副町長 | 佐藤昌紀君 |
| 教育長 | 石川忠博君 |
| 総務課長 | 松尾貴光君 |
| 総務課主幹 | 佐藤亘君 |
| 町民課長 | 五十嵐満美君 |
| 保健福祉課長 | 和泉康子君 |
| 産業課長 | 細川正善君 |
| 建設水道課長 | 高野龍治君 |
| 会計管理者 | 白岩豊君 |
| 教育次長 | 本間克昭君 |
| 財政係主査 | 人見完至君 |

○出席事務局職員

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 三 | 浦 | 史 | 洋 | 君 |
| 議 | 事 | 係 | 長 | 澤 | 口 | 達 | 真 | 君 |

○議会事務局長（三浦史洋君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま委員9名が出席されております。

説明員は、町長以下12名の出席でございます。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） おはようございます。ただいま出席委員9名で、定足数に達しておりますので、よって会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議案第5号ないし議案第10号

○委員長（岩間修身君） 昨日は一般会計予算までの質疑は終わっておりますので、きょうは国民健康保険事業特別会計予算から始めます。

それでは、令和2年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。221ページから273ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○10番（堀 清君） 説明資料の89ページ、滞納繰越分なのですけれども、今年度も当然広域のほうにまた回収できないようなやつは回収してもらおうというような形の中でまず進んでいくのでしようけれども、結果的に回収できない金額も結構少なくなっているのですけれども、このものの回収率というのは大変なところあるのですけれども、回収に当たっての要するに通年と違うような形の中で例えば何かをやったとかということというのはございますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 滞納についてでございますが、委員おっしゃるとおり、広域連合にもかなりの金額を引き継いでおります。30年度、収納率がちょっと高かったのですが、金額大きい方を何人か徴収していただいた実績がございまして、30年度はちょっと収納率が高くなっております。大きいところがちょっと今落ち着いておりまして、悪質な方ですとかずっと払っておられない方ですとかを中心に広域連合に引き継ぐこととしております。ですので、来年度につきましても今年度同様にまた引き継ぐ金額は、少しずつですけれども、少なくなっています。そこら辺を見ても収納状況がよくなっているのが分かるかと思えます。あとは、係のほうでも特に今年変わったこととかということではなくて、地味にいつも履行監視も続けながらピンポイントで電話したりとか、そういう地味な活動は通年通してやっておりますし、年末には建設水道課とかと共同で臨戸訪問して、回って歩くという形のは毎年やっていることです。そういう地味な業務も少しずつ収納率の向上にはつながっていると担当としては思っております。

○10番（堀 清君） 現場が確かに頑張っているというような形の中の説明でしたけれども、結果的には今年度はまず全国的なこのコロナの影響というものが出て、最終的には経済が大変になってくる年だと思っております。そういう中で、やっぱりそういう形の中で滞納の税金を回収するというのは大変だとは思っているのですけれども、そういう中でやっていかないと結果的にはこの滞納金

額というのがだんだんとまた従来の残高のことみたいな形になっていくというのが懸念されますので、要するにそういう中で税金を徴収するというのは本当に現場に対して回数運ぶという面では大事なことです、そういう形の中で業務をやっていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○6番（高野俊和君） ページ数というか、ちょっと分からないのですけれども、一昨年ぐらいまでに町の健診の後にチェック入った人を1年間健康指導してくれる指導員の方がいたと思うのですけれども、その項目というのは今回どこかに載っていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 特定健診の後に栄養士さんの指導と運動指導士さんの指導があります。栄養士さんのほうについては会計年度任用職員になりましたので、会計年度任用職員報酬ということで、報酬のほうに栄養士さんの報酬はのせておりますし、運動指導士の方については報償費という形で昨年度同様に計上しております。

○6番（高野俊和君） 栄養士さんのほうは古平町で臨時で抱えている栄養士さんがいると思うのですけれども、そのほかに栄養指導とかトータルで指導してくれる方もいたと思うのですけれども、その制度は本年度ありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 特定健診のために雇っています管理栄養士の方は健診のために雇用しているものですが、通年でいる栄養士さんというと元気プラザ、保健福祉課のほうにいます栄養士さんがおられますが、来年度も雇用されると聞いております。

○6番（高野俊和君） 分かります。元プラにいる、臨時の方いますけれども、そのほかにいましたよね。その方は、また今年度とかも雇用する予定はあるのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 管理栄養士の方、毎日ではないですが、特定健診に絡んでの指導してくれる方なのですが、年間20日程度の雇用で、今年度も会計年度任用職員ということで雇用決定しております。

○3番（真貝政昭君） 資料のほう見えています。129ページです。失礼しました。

（「129ってないべ」と呼ぶ者あり）

○3番（真貝政昭君） ないですね。30年度の決算を見ていました。申し訳ないです。

課長に伺います。今年度も、令和2年度も同じ税率で動くということです。それで、先ほども同僚委員から収納率関係の質問がありましたけれども、30年度で収納率が91.5と。それから、29年度で91.6と。それで、多分令和元年度についてもこれを目標に、超える勢いで古平町担当と、それから広域でやられていると思います。この数字は、3か町村除いて広域でやっていますけれども、この数字の他町村との比較という点ではどの程度の位置にあるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今日具体的な資料持ってきておりませんが、高いほうではありません。91%というのは高いほうではなく、下のほうだと思います。

○3番（真貝政昭君） 管内の比較では農村地帯と漁村地帯で全然違う形態になっていて、農村地帯のほうが高いうのは徴収の在り方による数字の違いであって、海岸地帯の、海岸線の自治体と比べてどの程度か。以前税収も保険料の税率も海岸線沿いは低いということで、一、二位を争う数字でしたけれども、この数字はそういう比較でいうと低いほうではないと思うのです。

れども、どのようになっていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 委員おっしゃるとおり、海岸、漁業地帯の町村については収納率は低いですが、今日は資料持ってきておりませんので、具体的なところは申し上げられません。

○3番（真貝政昭君） 特に国保の加入者は、所得の低い階層が入っている保険なので、収納率が低いというのはうなずける話なのです。今後とも税率の軽減だとか、そういう面でも検討していただければと思うのです。しばらくこの状態で推移しているものですから、税率が下がることは喜ばしい限りです。

それで、資料の、資料といいますか、平等割の中身についてちょっと伺いたいのですが、今日は持ち合わせてきているかどうか分かりませんが、世帯平等割で3種類に分かれています。特定世帯と継続世帯とその他世帯というのに分かれていますけれども、これの区分け、概略でいいですけれども、説明をお願いできますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 平等割の具体的な数字ですが、医療部分、後期分、介護分に分かれています。医療分につきましては、平等割は特定継続世帯で2万2,650円、特定世帯で1万5,100円、それ以外の世帯では3万200円となっております。後期高齢者支援分としましては、特定継続世帯5,250円、特定世帯3,500円、それ以外は7,000円です。介護分につきましては平等割は1世帯4,500円ということになっていますので、平等割全体では今の分を足していただければ平等割の合計になります。

○3番（真貝政昭君） それと、今年度について、均等割の部分ですけれども、均等割の部分で子育て世代に対する支援ということで、子供の分については除くとか、そういう実施例が出始めていますけれども、古平町の場合は今年はどうにされるのでしょうか。今までどおり子供の数も均等割の中に入れるという設定で予算化されているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 子供の分について軽減されるという考えは、今のところありません。来年度、令和2年度についてもこれまで同様の計算の方法になります。

○3番（真貝政昭君） それと、先ほども徴収の強化という視点から質問が出ていましたけれども、直近の数字でもよろしいですけれども、短期保険証、数字で3か月だとか6か月だとか出していると思うのですけれども、前年、30年度、それから令和元年度、それから今年のやつはこれからになりますので、その数字、そこに持ち合わせていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 直近の数字しか持ってきておりません。今年1月に6か月証更新しております。今6か月証の短期証しか主に発行しておりません。12か月は出していません。6か月の短期継続証を更新する形で継続しています。一番最初に言ったとおり、最近のが令和2年1月に支給しておりますが、8世帯9名の方に6か月の短期証を交付しております。

○3番（真貝政昭君） 資格証明書の発行はしていませんか。

○町民課長（五十嵐満美君） しておりません。

○3番（真貝政昭君） コロナの関係で、短期保険証の扱いについて切ることのないようにという通知が厚労省あたりから来ていると思うのですけれども、どういうふうになっていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 通知、確かに最近来ておりましたが、もちろんコロナのせいではない

うことではなくて、理由がどうであれ、切るということは今のところ考えておりません。

○3番（真貝政昭君） 先ほどの6か月期間の、その更新、継続って8世帯9名という説明がありましたけれども、以前はかなり、数十世帯発行していたと思うのですけれども、一番高かった数字としてはこの3か年、四、五年の間で大分上がったように思うのですけれども。

○町民課長（五十嵐満美君） 私担当してからはすごく多かったという印象、記憶がないです。今年が特に少なかったわけではなくて、例年多くても10世帯ぐらいだった記憶があります。特別多かった時代、ちょっと記憶にないです、私自身。

○3番（真貝政昭君） 短期保険証を発行するよりも保険証前の徴収相談事を継続的にやることでこういうふうに数字が少なくなってきたのかなという、そういう推測をしているのですけれども、どうですか。

○町民課長（五十嵐満美君） もちろん税のほうでもいろんな業務の中で対応はしてきております。その成果も現れてきているといえそうですし、短期証発行するにしましても事前に、ただ発行するだけではなくて、税の納め方についてとか当然相談しております。各世帯の方と交渉とか協議をして、対応考えながら短期証を発行しているというのがこれまでもですし、これからもそういう形で進めていこうと思っています。やみくもに短期証にするのではなくて、どうしても履行、守られていない方ですとか、そういう方に短期証の交付をしているので、それについては変わりません。

○3番（真貝政昭君） ちなみに、そういう窓口で支払いについて継続的に相談されて、短期保険証を発行する以前の対象者の世帯数というのは押さえていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） すみません。具体的な数字、持ってきておりません。短期証を発行するかどうかのまず検討する段階では、決定したこの8世帯9名よりも多かったのは覚えています。数件だったと思いますが、多くて、相談の結果、履行、ちゃんと守っていくのでということだったり、税納めていただいたりして短期証ではなくて、普通に交付された方も何名かはおられます。

○3番（真貝政昭君） 条例では減免事項ありますけれども、具体的にそれが実施されたことはありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 最近ですと火災ですとか、災害です。火災で減免された家庭はあります。

○3番（真貝政昭君） 災害はもちろん優先的に理由なくやれますけれども、所得の激減がたしか減免条項の中に加わっていた記憶があるのですけれども、それはまだ発行されたことはないのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 最近はないです。数年前にはあったのがありましたけれども、所得激減でというのは数年に何件かです。最近はないです。雇用の関係で、倒産ですとか離職に遭った方の減免というのも年に何件かはあります。

○3番（真貝政昭君） 所得の激減という事例としては、長期入院だとか失業です。それと、今回の場合ですとコロナの影響で、特に自営業の世帯ではかなり影響を受けると思いますので、国保に加入されているそういう方たちの対応というのは問われると思うので、ぜひとも検討していただきたいと思う次第です。

終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和2年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和2年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。277ページから323ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 後期高齢の収納……

○委員長（岩間修身君） 真貝委員、何ページですか。

○3番（真貝政昭君） 資料見えています。後期高齢は七十……

○委員長（岩間修身君） ページ数。

○3番（真貝政昭君） 94ページ、95ページ、96ページ。課長、後期高齢の広域、ここの議会の代議員は古平町は入っていませんよね。

○町民課長（五十嵐満美君） 入っておりません。

○3番（真貝政昭君） 物申す機会が自治体がないというのが最大の欠陥でもあると思います。最低1人代議員を出すような議会でありたいと思う次第です。

それで、後期高齢の加入者ですけれども、古平町の場合何人になるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今おっしゃられた説明資料の94ページ、95ページに後期高齢者医療保険料の状況、（2）番目に被保険者を載せております。

○3番（真貝政昭君） 788人ということで、人口が減っている割には減らないという状況だと思います。これで所得割を……そういう聞き方がまずいのか。こういう聞き方をします。保険料の滞納の具合です。これで説明できますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 滞納の具合という、ちょっと説明をどうしたらいいのかあれなのですけれども、滞納はおります。金額と人数については、今資料持ち合わせておりません。

○3番（真貝政昭君） 保険証の取上げというのがありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 後期も国保と同じく短期証の発行はしております。取上げはしておりません。

○3番（真貝政昭君） 短期保険証の数というのは何名になりますか。後期高齢の場合は個人。

○町民課長（五十嵐満美君） 短期証は、国保と同じく令和2年1月に発行されているのが一番最近のものでございまして、5名です。

○3番（真貝政昭君） それと、特別徴収と、それから普通徴収の数字はここに出ていますか。資料の中には。

○町民課長（五十嵐満美君） 資料には載せておりませんが、数字としては特徴が8割、普徴が2割ぐらいです。約2割、8割の割合になっています。

○3番（真貝政昭君） この短期保険証を出している5名のうち、特別と普通の区別、分かりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 全員普徴の方です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和2年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和2年度古平町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。327ページから393ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 令和元年度で水道関係で更新していたものがありましたよね。以前小田嶋さんと小野寺さんでやっていた更新事業でしたけれども、あれは何件でしたか。

（「答弁調整をお願いします。」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（高野龍治君） 元年度に関しましては272個でございます。

○3番（真貝政昭君） 資料の153ページにある水道用量水器更新事業と同じ事業だということですね。それが令和元年度では174個ということですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 説明資料103ページ、令和2年度に関しましては524個を予定しております。令和元年度につきましては先ほど申しました272個更新しております。

○3番（真貝政昭君） もう一回確認します。

令和元年度については272個で、工期は何か月間でしたか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今年度の発注の資料、持ち合わせておりませんので、正確な工期、お答えすることが今ちょっとできません。

○3番（真貝政昭君） 伺いますと、以前は2社で当たっていたのが令和元年度は1社でやっていたということなのです。それで、個数が2倍になりますけれども、工期を長くするか、新たな参入を求めて対応するかという選択になると思うのですが、どのように2年度は予定されているのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 令和2年度に関しましては、1回目、2回目という形で分割して発注していきたいというふうに考えております。

○3番（真貝政昭君） 個数からいきますと、半分ずつということになりますと大体250くらいずつというふうになりますけれども、これくらいを1社でやっていくとすれば工期としては実績から考えて大体どれくらいの月数になるのですか。工事ができる期間とすれば、大体4月からせいぜい11月くらいというふうになると思うのですが、4か月間の間と。令和元年度から比較して大体その程度というふうな予測なのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 例年4月の下旬ないし5月中に発注しております。工期は正確なところちょっと記憶でしかございませんけれども、四、五か月程度の工期だと記憶しておりますので、1回目発注、4月、5月に発注しまして、次が8月とか、あと冬期、雪降るまでの間に完成すればよろしいので、そういった形で分割して発注していきたいなというふうに今の段階では考えております。

○6番（高野俊和君） 365ページに委託料で水道布設更新計画策定業務委託料と書いておりますけれども、昨年まで、古平町で配水管の布設替え工事を昨年終了するまで、前回の工期としては平成18年から昨年の31年でたしかこの布設替え工事が終了したと思うのです。そのときの説明では、この後は平成でいえばですけども、39年から40年ぐらいに始まるのでないかという説明だったような気がしますけれども、今回この水道の布設替え工事の計画策定というのはそのための計画策定をここに掲載しているものなのではないでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 365ページの水道施設更新計画策定業務委託料1,666万の件につきましては、委員おっしゃるとおり、配水管の部分も入っております。昨年の断水を経験しまして、水道施設が全て、ほぼほぼ老朽化していると。全体を見まして、そういった形になっておりますので、浄水施設から、導水管施設から、それと配水管施設も全てひっくるめまして更新計画を策定していきたいと。その更新計画に基づいて次に何年から更新していくとか、そういったものを策定するものでございます。

○6番（高野俊和君） なるほど。総合的に策定をしているということでありましたけれども、今回、先ほど言いましたけれども、この次はたしか39年から40年ぐらいに始まるという説明だったと思います。20年ぐらいもつという話でありましたけれども、今回昨年の事故によって工期が昨年の予定より早まるということはあるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） この更新計画策定しまして、早まるかもしれませんが、優先順位でほかに浄水施設のほうの更新を先に進めなければならないとか、そういったこと総合的に考えて、限られた財源で更新していかねばなりませんので、年次につきましてはこの計画策定後におおよその更新時期が分かってくるのではないかなと思われまます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和2年度古平町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和2年度古平町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。397ページから455ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和2年度古平町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

それでは次に、令和2年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を行います。459ページから505ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○5番（梅野史朗君） 資料を見ています。説明資料116ページでございます。サービス収入が437万6,000円減っていると。これ前回の説明では利用者減がその理由ですということでしたが、利用者減の主な原因というのは何か考えていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 大きな要因としましては、介護度の比較的高い方が、1週間に3回とか使われていた方の長期入院などによるものが大きな要因となっております。

○5番（梅野史朗君） 利用される方がそういう状況で減っているということですが、それを見越した上でも増えるような、そういうことを考えるのも必要かと思えます。

また、ページ120の通所介護事業費の棒グラフでございますが、この右側のほうの一般会計繰入金というところですが、これが俗に言う通所介護事業費における赤字分ということではないとは思いますが、このような赤字が出ないような運営をするべきでないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 利用者の落ち込みの関係で、委託先のほうには曜日のマッチングの調整だとか居宅支援事業所のケアマネジャーのほうにサービスのセールスをするようにということで、うちのデイサービスのいいところをアピールしている最中でございます。また、ちょっと赤字が今回増えましたのは、一般会計のほうでもご説明しているのですけれども、地域福祉センターの光熱費を面積案分ということで400万弱ほど移行した分が今回大きく増えている要因となっております。ただ、サービスの提供量については事業所のほうと町のほうで今方法を検討している最中でございます。

○5番（梅野史朗君） 今ある程度は理解いたしました。それでも一般会計のほうでいろいろと今年にはこれはやめましようとかなんとかというふうに締めているところもあるわけですから、この一般会計の持ち出しが増えているというところはやはりそういう事由があるにしてももう少し少なくなるようなことを考えた経営方針にするべきでないかというふうに考えます。ひとつその辺次よろしくお願いたします。

○3番（真貝政昭君） 介護施設に……

○委員長（岩間修身君） すみません。ページ数。

○3番（真貝政昭君） ページ数は、歳入歳出一括で聞きますけれども、介護保険で町民で施設を利用されている方で補足給付、食品に関わる負担限度額認定者数というのがあって、古平町の場合は後志広域連合で合計数が公表されているだけで、古平町がどれだけ認定されているか分からないのです。それで、利用者負担で第1段階から第3段階まであります。それで、利用者の1段階から3段階までの区分け、人数、把握されているでしょうか。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 本来の介護保険制度の段階ということで、ショートステイも利用しているということで、まず1段階の低所得者につきましては生活保護と年金80万未満の方が1食300円と補足給付で非課税の方につきましては650円、課税の方には全額自己負担という形になっております。

もう一つのご質問の人数につきましては、サービス勘定を受け持っているほうとしては人数は把握しておりません。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで令和2年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

これをもって令和2年度古平町各会計予算の質疑は全て終了いたしました。

これから令和2年度古平町各会計予算について一括で採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岩間修身君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました令和2年度古平町各会計予算については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（岩間修身君） 以上をもちまして本委員会に付託されました案件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分